

職場のトラブルや悩み事を相談しませんか！

大分県の労働110番

令和5年
8月

8月4日(金)～6日(日)

「夏の集中労働相談会」開催!!

相談無料・秘密厳守・予約不要・土日相談可能

日時：8月4日(金) 8:30～20:00

5日(土) 9:00～18:00

6日(日) 9:00～18:00

場所：大分県労政・相談情報センター(県庁舎本館7階)
(お電話でのご相談も可能です)

- ・即日解雇されたが、解雇予告手当の支払いがない
- ・会社で嫌がらせを受けている
- ・年次有給休暇が何日あるのかわからない
- ・休業指示を受けたが、休業手当の支払いがない
- ・そもそもどこに相談していいかわからない

など、仕事のお悩みを1人で抱えていませんか？



1人で悩まず、まず相談!!

《電話相談は下記ダイヤルまで》

(携帯電話などからは)

097-532-3040

(フリーダイヤル)

0120-601-540

なお、大分県では、上記相談会以外にも
月曜日から金曜日の8:30～17:15(祝日・年末年始除く)において、
労働相談(電話対応も実施)をお受けしています。
一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

《お問い合わせ先》

大分県労政・相談情報センター(県庁舎本館7階 雇用労働政策課内)

097-532-3040